

家庭ごみ分別手引き

目次

LINE を使ったごみの分別検索について	--	表紙
ごみ分別区分と出し方の注意	-----	P1~8
回収拠点へ持込みができるもの	-----	P9~11
回収拠点一覧	-----	P12
回収拠点マップ	-----	P13
家電リサイクル法の対象品目	-----	P14
ごみに関するお問い合わせ	-----	裏表紙



旭川市公式LINE
アカウントで
ごみの分別が
検索できます

- ①まずは、旭川市公式LINEアカウントを友だち登録
- ②トーク画面で、調べたいごみの名前を入力すると、ごみの分別や出し方がわかります。

ID : @asahikawa



燃やせるごみ



指定ごみ袋で、ごみステーションに出すもの



黄色の指定ごみ袋に入れて口をしぼって出してください。50cm未満の大きさのものに限り
ます。

生ごみ類

野菜くず、残飯など

★十分に水切りをしてください。



布類

衣類など

★カーテンなど長いもの

裁断した場合…燃やせるごみ

裁断できない場合…燃やせないごみ



★衣類全般・タオル・シーツなどの古布はできるだけ回収拠点（無料）に持ち込んでください。（13 ページ回収拠点マップ）参照

紙・不織布類

ちり紙、封筒、マスク、紙おむつなど

★紙おむつの汚物は取り除いてください。



★新聞・雑誌などはできるだけ資源回収やちり紙交換、古紙回収協力店に出してください。（13 ページ回収拠点マップ）参照

廃食用油

★紙や布にしみ込ませるか、凝固剤で固めてください。

★植物油はできるだけ回収拠点（無料）に持ち込んでください。

回収拠点に持ち込む場合は、ペットボトル等の空き容器に入れて持ち込んでください。（13 ページ回収拠点マップ）参照



草木類

庭木の剪定枝、落ち葉、刈り草



★剪定枝はできるだけ土を落としてください。ごみステーションに出す場合は、直径10cm未満、長さ50cm未満のものに限りです。直径30cm未満に束ね、燃やせるごみ用80円シールを貼って出してください。

★剪定枝はできるだけ電話申込みによる戸別収集に申し込んでください。

★刈り草は土を落としてください。

燃やせないごみ

指定ごみ袋で、ごみステーションに出すもの



緑色の指定ごみ袋に入れて口をしぼって出して
ください。50cm未満の大きさのものに限り
ます。



革・ゴム類

かばん、靴など



ガラス類

コップ、耐熱ガラス、クリスタルガラス、板ガラス、薬剤（殺虫剤、
農薬など）のびんなど

★割れ物は厚紙などで包み、指定ごみ袋に入れて出してください。

金属類

包丁、アルミホイルなど

★刃物は厚紙などで包み、指定ごみ袋に入れて出してください。

(13 ページ回収拠点マップ) 参照



陶器類

食器、花瓶など

★割れ物は厚紙などで包み、指定ごみ袋に入れて出してください。

小型家電

電子レンジ、炊飯器、トースター、ドライヤーなど

★家電リサイクル法対象品目（テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・
衣類乾燥機、エアコン）を除く

★できるだけ回収拠点（無料）に持ち込んでください。

(13 ページ回収拠点マップ) 参照



プラスチック製品

バケツ、おもちゃなど

一部持込み（無料）(13 ページ回収拠点マップ) 参照

★使い捨てライターは使い切ってから中身の見える袋に入れて出
してください。



排出場所
自宅敷地内

粗大ごみ

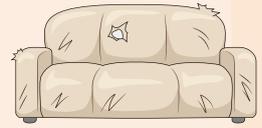
受付専用電話番号

☎36-5300

※番号のお掛け間違いに御注意ください。

月～金 午前9時～午後5時

※土、日、祝日は休み



粗大ごみとは、製品としての形状を有し、1辺又は直径が50cm以上250cm未満で、重量が100kg未満のものです。

★休日明けや時期によっては混み合いますので、早めに申し込んでください。

★テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコンは粗大ごみではありません。(14ページ家電リサイクル法の対象品目)参照

手数料シール1枚の料金

300円と650円

※事前に電話でお申込みの上、手数料シールを購入し、ごみに貼って打合せた場所に出してください。戸別に収集にうかがいます。

※シールの払戻し、再発行はできません。



★粗大ごみ処理手数料シール

粗大ごみの見やすいところに貼ってください。

300円

粗大ごみを出す時は、事前に申込が必要です。

粗大ごみ受付専用 ☎36-5300



旭川市

★粗大ごみ処理手数料シール

粗大ごみの見やすいところに貼ってください。

650円

粗大ごみを出す時は、事前に申込が必要です。

粗大ごみ受付専用 ☎36-5300



旭川市

令和6年6月3日から粗大ごみのオンライン申込みができます。

24時間

365日

OK!



パソコンから申し込む

旭川市ホームページ内の【粗大ごみオンライン受付】で検索してください。

スマートフォンから申し込む

二次元コードから申込みが可能です。

粗大ごみ受付



※これまでどおり、電話での申込みもできます。

剪定枝・落ち葉



剪定枝



受付専用電話番号

☎ **36-6711**

※番号の掛け間違いにご注意ください。

月～金 午前9時～午後5時

※土、日、祝日は休み

家庭の庭から出る剪定枝に限ります。

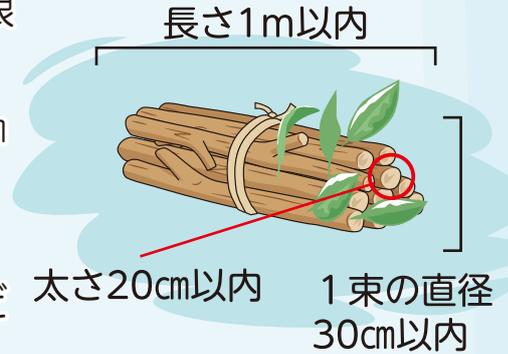
木の枝は太さ20cm以内、長さ1m以内のものに限ります。

土を落として、麻ひもかビニールひもで直径30cm以内の束にしてください。

※葉っぱが付いていても回収します。

※上記の規格より太い枝は、申込時におたずねください。

※廃材や竹、野菜の茎などは対象外です。



落ち葉



落ち葉の収集は10月～11月の期間限定です。

令和6年6月3日から剪定枝・落ち葉のオンライン申込みができます。

パソコンから申し込む

旭川市ホームページ内の【粗大ごみオンライン受付】で検索してください。



スマートフォンから申し込む

二次元コードから申込みが可能です。

剪定枝・落ち葉受付



※これまでどおり、電話での申込みもできます。

プラスチック製容器包装

中身の見える袋に入れてください。



このマークが目印です。汚れが付いているものはすすぐか拭き取ってください。



対象外です

○ペットボトル本体→ペットボトル

○プラスチック製品→燃やせないごみ

※モバイルバッテリーなどの小型充電式電池や使い捨てライター・注射器などの危険物は絶対に混ぜないでください。

ボトル類

洗剤、シャンプー、化粧水、たれ、乳酸菌飲料、目薬などのボトル



チューブ類

からし、マヨネーズ、歯磨き粉などのチューブ



ふた類

ペットボトルなどのふた



パック・カップ類

卵、豆腐、カップ麺、コンビニ弁当などの容器



袋類

レジ袋、食料品、衣料品などの袋



トレイ類

惣菜、生鮮食品、菓子などのトレイ



フィルム類

生鮮食品のラップ、ペットボトルのラベル、カップ麺の透明フィルムなど



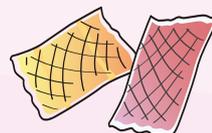
緩衝材類

家電梱包用発泡スチロール、気泡シート（フクフク）など



ネット類

みかん、たまねぎなどのネット



紙製容器包装

中身の見える袋に入れてください。



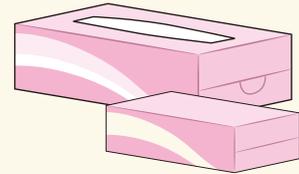
このマークが目印です。汚れが付いているものはすすぐか拭き取ってください。



対象外です

- 内側が白色の紙パック→紙パック
- 段ボール→段ボール
- 新聞紙、カレンダーなど容器包装でないもの
→資源回収又は燃やせるごみ

菓子箱類 菓子、レトルト食品などの紙箱



日用品類 洗剤、ティッシュなどの紙箱

カップ類 ヨーグルト、アイスクリームなどのカップ



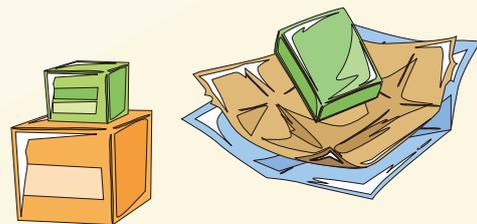
医療品類 市販の薬などの紙箱や紙袋



袋類 百貨店の紙袋や包装紙など

パック類 ジュース、酒類などの内側がアルミコーティングされたパック

ふた類 カップ麺などのふた



ラベル類 缶詰などのラベル





中身の見える透明または半透明の袋に入れてください。 **排出場所**
ごみステーション

空き缶・空きびん・家庭金物

空き缶

飲料、缶詰、食品の缶

★中をすすぎ、つぶさないでください。



空きびん

飲料、調味料、食品、化粧水・乳液のびん（乳白色を除く）

★中をすすぎ、ふたは外してください。プラ製のふたはプラ容器へ、金属製のふた、乳白色のびんは燃やせないごみへ



家庭金物

なべ、やかん、フライパンなど（台所用品に限ります。）

★手作業で選別しますので、注射針、刃物、くぎなどの危険物は混ぜないでください。



ペットボトル



このマークが目印です。

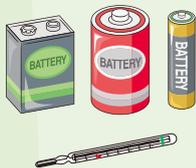
飲料、しょうゆ、しょうゆ加工品、酒類、みりん風調味料、食酢、ドレッシング、グタイフ調味料などのボトル

★中をすすぎ、つぶさないでください。

ふたはプラスチック製容器包装、ラベルは材質に応じ、プラスチック製容器包装か紙製容器包装です。



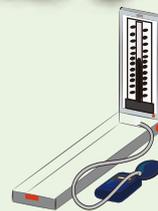
乾電池（体温計を含む）



筒型乾電池

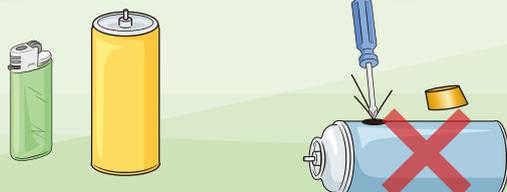
水銀体温計

水銀血圧計



充電式電池・ボタン電池は、リサイクル協力店に加入の電器店などへお持ちください。コイン電池は絶縁して燃やせないごみに出してください。

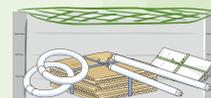
ガス缶・スプレー缶・ライター



★中身を使い切り、穴を開けずに中身の見える袋に入れてください。

蛍光灯

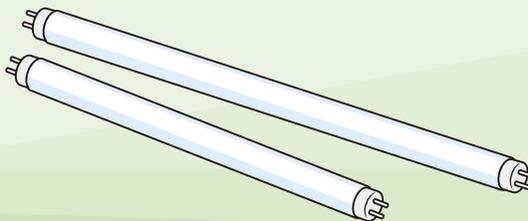
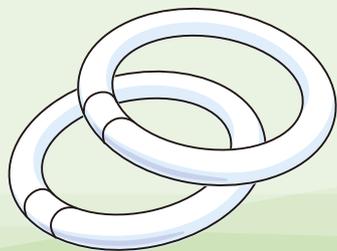
排出場所
ごみステーション



丸管

直管

購入時のケースに入れるか中身の見える袋に入れてください。電球、ボール型蛍光灯は燃やせないごみです。

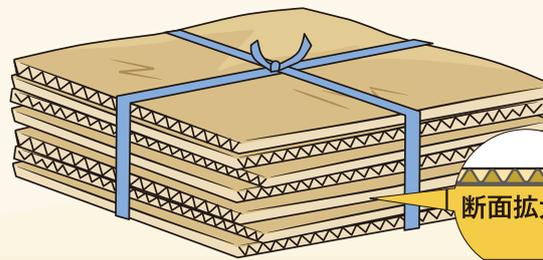


段ボール



このマークが
目印です。

★折りたたみ、ひもで十字に束ねてください。



断面拡大図

※断面が波状になっているものは段ボールです。

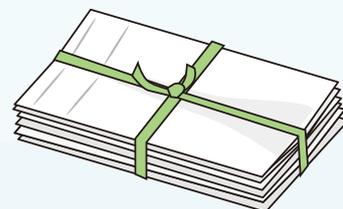
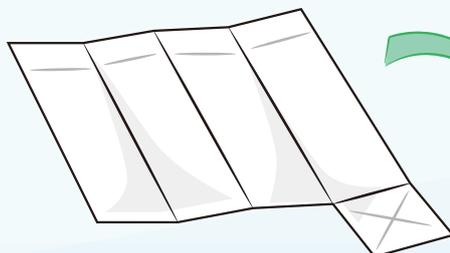
紙パック



このマークが
目印です。

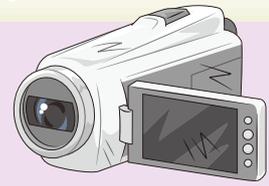
牛乳パックなどの内側が白色のもの

★すすいで開き、ひもで十字に束ねてください。





小型家電



対象となるもの

デジタルカメラ・ビデオカメラ・携帯電話・ゲーム機器・電卓などの50cm未満の電気や電池で動くもの

パソコンは、小型家電として回収拠点に持ち込むことはできません。

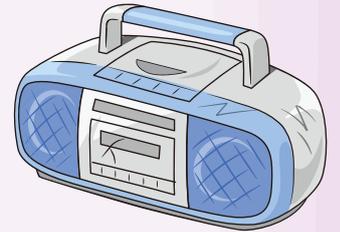
メーカーによるリサイクルを御利用ください。

メーカーによるリサイクル以外にも小型家電認定業者による回収もあります。

詳しくは、旭川市クリーンセンターにお問い合わせください。

※粗大ごみに該当するもの、事業者からの持ち込み、テレビなどの家電リサイクル法の対象品目は受入れできません。

※回収後の返却はできません。個人情報が含まれる小型家電は、あらかじめデータを消去してからお持ち込みください。



回収拠点に持ち込むことができない場合は、燃やせないごみに出してください。



布類



対象となるもの

素材にかかわらず衣類全般・古布

シャツ・ブラウス・ベビー服・ポロシャツ・タオルケット・シーツ・布団カバー・パジャマ・スーツ・ジャージ・セーター・コート・ジャンパー・スキーウェア・カーテン・ジーンズ・着物・帯など

※汚れ・カビ・臭いの付いたものは回収できません。

必ず、洗濯・乾燥し、中身が見える袋に入れ、袋ごと回収ボックスに入れてください。

※ボタン・ファスナーはそのままにしてください。

安全ピンや針などは絶対に入れないでください。

※布団・玄関マット・枕・便座カバー・ぬいぐるみ・ビニール素材又はレース素材のカーテンなど衣類・古布でないもの、パンツ・靴下、端切れなど小さなものは対象外です。

回収拠点に持ち込むことができない場合は、燃やせるごみに出してください。

ただし、カーテンなどの長い布を裁断しないでそのまま出す場合は、燃やせないごみに出してください。



再生可能な古紙

対象となるもの

折り込みチラシ・テスト用紙・フリント・コピー用紙・カタログ・パンフレット・ノート・新聞・雑誌・本・教科書など
回収拠点に持ち込むことができない場合は、町内会等で行う資源回収やちり紙交換、古紙回収協力店に出すなど、資源化に御協力ください。



繰り返し利用できるびん

リターナブルびん

※中身を出し、すすいでから持ち込んでください。

対象となるもの

ビールびん（国産メーカーのもの）・一升びん（茶色か緑色のもの）・びん底や肩部にRマークの刻印されているびん（清酒 720 ml など）・ジュース・コーラのびんなど

回収拠点に持ち込むことができない場合は、空き缶・空きびんの収集日に出してください。

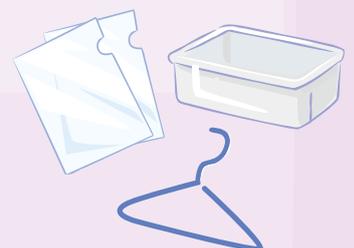


プラスチック製品

対象となるもの

プラスチック製のバケツ・洗面器・ハンガー・食品保存箱・弁当箱・定規・フランターなど

※金属等の混じっているものや、汚れ・においが取れないもの、粗大ごみ、容器包装に該当するものは対象になりません。
回収拠点に持ち込むことができない場合は、燃やせないごみに出してください。



傘

対象となるもの

骨が金属製の傘に限ります。
回収拠点に持ち込むことができない場合は、燃やせないごみに出してください。指定ごみ袋に入れるか10cm未満の束にして80円手数料シールを貼ってください。



金属

対象となるもの

車のホイール・カセットコンロ・手提げ金庫など（粗大ごみに該当しないもの）

回収拠点に持ち込むことができない場合は、燃やせないごみに出してください。



廃食用油

対象となるもの

てんぷら油などの植物油

ペットボトル等の空容器に入れて、こぼれないようにキャップをしっかりとしめ、容器ごと回収ボックスに入れてください。回収拠点に持ち込むことができない場合は、凝固剤で固めるか、紙や布にしみ込ませるなどしてから、燃やせるごみに出してください。



木質素材

対象となるもの

くぎやガラスなどの異物が付いていない丸太・角材・板・竹材など（汚れや土が付いたもの、腐ったものは対象外です。）

●規定の大きさ

棒 状…直径20cm・長さ2m未満（竹材含む）

板 状…幅50cm・厚さ5cm・長さ2m未満（合板含む）

（対象外のものは、廃棄物処分場に持ち込んだ場合、有料で処理が可能です。）

※伐採樹木は枝・葉を取り除いてください。

※直径10cm未満の棒状のものは直径30cm程度に、ひもで束ねてください。



回収拠点一覧

開設時間
各施設に確認ください

● 廃食用油回収拠点一覧

	名称	所在地	備考	電話番号
①	五東石油 1条SS	1条通19丁目	出光興産	31-7679
②	JAあさひかわ 江丹別SS	江丹別町中央114-1	ホクレン	73-2051
③	株式会社 北星 ひっくりドンキー神楽店	神楽4条7丁目		69-2081
④	JAあさひかわ 神楽セルフSS	神楽5条8丁目	ホクレン	61-0661
⑤	旭川石油 みどり野SS	旭神2条3丁目	ENEOS	65-5837
⑥	JA東神楽 西神楽セルフSS	西神楽南1条2丁目	ホクレン	75-4218
⑦	JAあさひかわ ホクレン西神居SS	神居町神居古潭44-3	ホクレン	72-2031
⑧	北海道エネルギー チャレンジ旭川西SS	忠和4条5丁目	ENEOS	63-3305
⑨	旭川石炭燃油 春光町SS	春光4条5丁目	出光興産	51-5143
⑩	旭川食糧 新富町SS	東7条10丁目	ENEOS	23-7433
⑪	日東石油 旭川末広SS	末広東1条5丁目	ENEOS	51-8034
⑫	JAたいせつ 東鷹栖セルフSS	東鷹栖東1条3丁目	ホクレン	57-2308
⑬	JAあさひかわ 豊岡セルフSS	豊岡4条1丁目	ホクレン	38-3122
⑭	北海丸油 豊岡環状通SS	豊岡6条7丁目	ENEOS	32-8878
⑮	日東石油 旭川豊岡12条SS	豊岡12条3丁目	ENEOS	33-9135
⑯	北海丸油 永山大雪通SS	永山2条2丁目	ENEOS	48-6721
⑰	日東石油 永山環状通SS	永山9条5丁目	ENEOS	47-7272
⑱	株式会社 北星 ひっくりドンキー永山店	永山12条4丁目		49-2231
⑲	海産物と珍味 小林	3条通14丁目右10号		26-3066
⑳	澤井商事 環状末広SS	末広1条4丁目	ENEOS	53-4811
㉑	北海丸油 北彩都SS	宮下通15丁目	ENEOS	23-7173
㉒	JA東旭川 東旭川セルフSS	東旭川北1条6丁目	ホクレン	36-1212
㉓	五東石油 旭川共栄SS	東旭川町共栄9	出光興産	31-1171
㉔	JAあさひかわ 旭正SS	東旭川町旭正36-2	ホクレン	31-7342
㉕	JA東旭川 豊田SS	東旭川町豊田309	ホクレン	76-2815
㉖	五東石油 近文SS	緑町15丁目	出光興産	51-3474
㉗	出光リテール販売 セルフ大町SS	大町3条4丁目	出光興産	51-1156
㉘	株式会社 北星 ひっくりドンキー大町店	大町3条4丁目		59-2007
㉙	旭川石油 永山SS	永山3条9丁目	ENEOS	48-1486

● 布類回収拠点一覧

	施設名	所在地	電話番号
A	東部住民センター	東光5条2丁目	32-1432
B	北部住民センター	春光5条4丁目	52-9008
C	永山住民センター	永山7条4丁目	47-5824
D	神居住民センター	神居2条17丁目	61-9073
E	末広地区センター	末広2条4丁目	54-9111
F	豊岡地区センター	豊岡11条3丁目	35-3945
G	忠和地区センター	忠和5条5丁目	63-3854
H	啓明地区センター	南5条通25丁目	33-5560
I	神楽岡地区センター	神楽岡12条2丁目	65-7333
J	新旭川地区センター	東6条4丁目	27-5111
K	北星地区センター	旭町2条8丁目	51-9800
L	春光台地区センター	春光台3条5丁目	53-7500
M	神居支所	神居2条9丁目	61-2311
N	東旭川支所	東旭川北1条6丁目	36-1111
O	西神楽農業構造改善センター	西神楽南2条3丁目	75-3571
P	東鷹栖公民館	東鷹栖4条3丁目	57-2622
Q	緑が丘住民センター	緑が丘3条3丁目	65-3030
R	東地区体育センター	豊岡2条5丁目	31-4545
S	東部まちづくりセンター	豊岡3条3丁目	33-1110
T	トヨタカローラ道北(株)	大雪通7丁目	26-2415

● 小型家電・再生可能な古紙・布類・繰り返し利用できるびん・金属・プラスチック製品・傘・廃食用油・木質素材回収拠点一覧

受入日時 月曜日～金曜日(9時～17時)※祝日も受入れ可能です。

	施設名	所在地	電話番号
●	旭川市クリーンセンター	東旭川町下兵村3番地の5	36-2213
●	旭川市近文リサイクルプラザ	近文町14丁目	54-5336

● 小型家電・布類回収拠点一覧

	施設名	所在地	電話番号
ア	市役所総合庁舎1階	7条通9丁目	25-6324
イ	とぎわ市民ホール	5条通4丁目	23-5577
ウ	永山市民交流センター	永山3条19丁目	48-1111
エ	神楽市民交流センター	神楽3条6丁目	61-6194
オ	江丹別市民交流センター	江丹別町中央	73-2001
カ	障害者福祉センターおびつた	宮前1条3丁目	45-0750
キ	リクルートスタッフィング リック&スー旭川体育館	花咲町5丁目	54-5411
ク	忠和公園体育館	神居町忠和	69-2345
ケ	総合防災センター	東光27条8丁目	33-0119

● 小型家電・再生可能な古紙・布類・繰り返し利用できるびん・金属・プラスチック製品・傘回収拠点一覧

受入時間 10時～15時

	施設名	所在地	電話番号	週休日
①	旭川アルム	東鷹栖3条2丁目636-241	57-0001	
②	ニムピン	豊岡8条5丁目2-4	34-8988	土・日・祝
③	ねむのき神居	神居町雨紛160-9	69-5366	
④	りんどうの里	東旭川町共栄107	76-7383	金・日・祝
⑤	はばたき	永山1条19丁目3-21	47-8393	土・日・祝

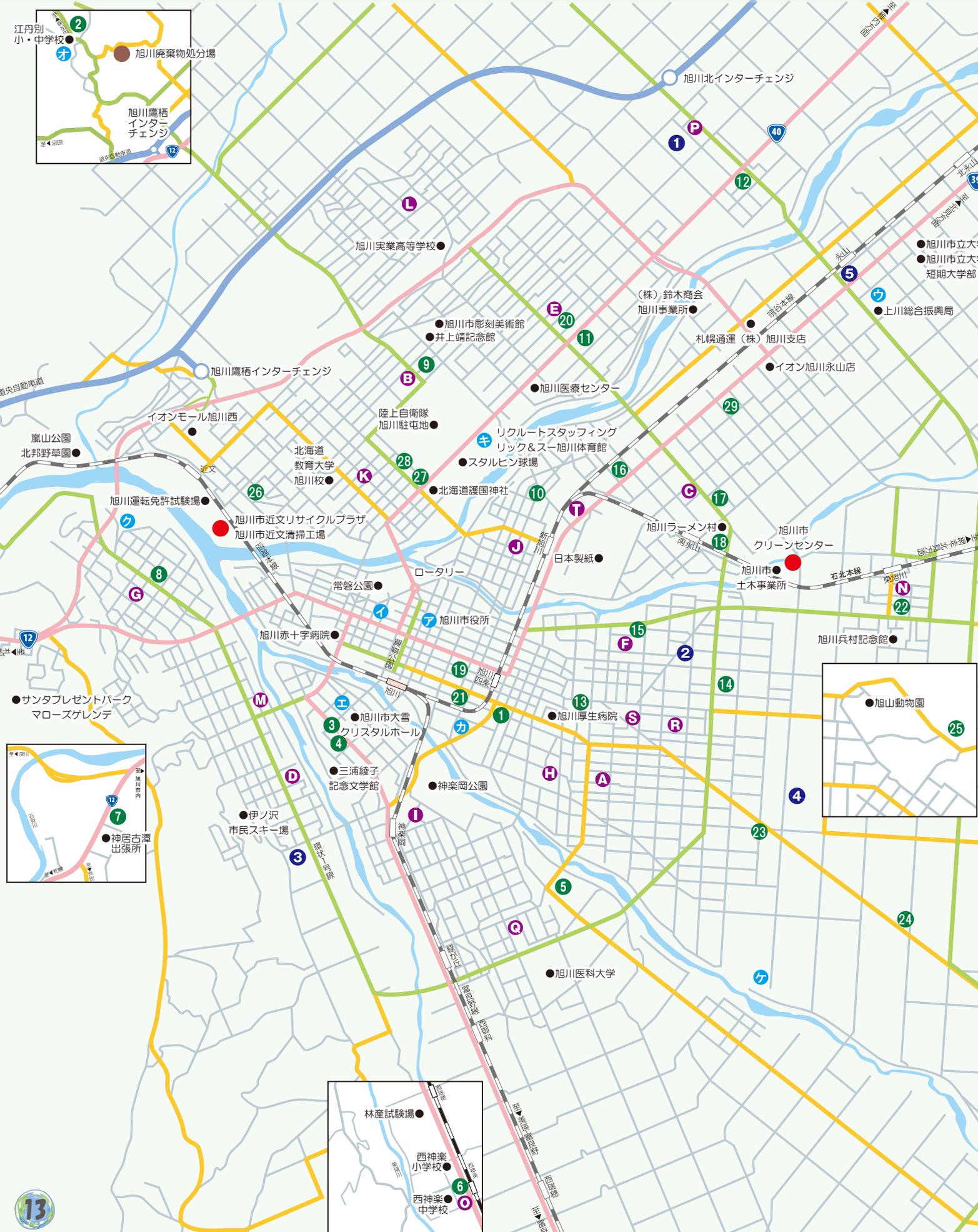
● 木質素材回収拠点

受入日時 月曜日～土曜日(9時～17時)・祝日(9時～15時)

	施設名	所在地	電話番号
●	旭川市廃棄物処分場	江丹別町芳野71番地	59-4646

回収拠点マップ

※土曜・日曜・祝日の受入れも可能ですが、一部の回収拠点施設では実施しておりませんので、開設日時を確認の上、持ち込んでください。





テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコンは法律により大きさに関係なく消費者がリサイクル料金を負担し、リサイクルすることが義務付けされているため、ごみとしての収集はできません。

対象品目をごみステーションに排出することや、旭川市廃棄物処分場に持ち込むことはできません。また、分解して捨てることも法律違反となります。

● 処理方法等について

	処理方法	処理費用
買い替えの場合	新しい商品を購入する販売店に引取義務があります。購入時、又は購入後に販売店に処理を依頼してください。	リサイクル料金と収集・運搬料金が、かかります。
処分のみの場合	以前、商品を購入した販売店に引取義務があります。購入した販売店に処理を依頼してください。 ※引取義務がない販売店でも、家電4品目を扱っている販売店であれば家電の引取を行う場合があります。	
●以前購入した販売店が廃業してしまった場合 ●引越し等で購入した販売店が遠方であるなど、以前購入した販売店等に処理を依頼できない場合	[1]市(クリーンセンター)に処理を依頼する。 電話(36-5300)で申込みをして、収集日や処理手続き等を確認後、郵便局でリサイクル料金を支払い、大手スーパーなどで収集・運搬手数料シール(2,800円)を購入してください。	※クリーンセンターに依頼する場合の収集・運搬料金は1点につき2,800円です。 ※収集時に立会いが必要となります。 ※収集・運搬料金は、販売店、許可業者によって異なります。
	[2]市指定の許可業者に処理を依頼する。 旭川清掃事業協同組合(36-8003)に、収集日や処理手続きなどを確認してください。	
	[3]自分でメーカー指定引取所へ持ち込む。 郵便局でリサイクル料金を支払った後、リサイクル券と一緒に次のメーカー指定引取所にお持ち込みください。 ①札幌通運(株) 旭川支店 永山北1条1丁目38番地 ☎48-2101 ②(株)鈴木商会 旭川事業所 永山北4条6丁目1番3号 ☎47-0000 ※ 番号のお掛け間違いに御注意ください。	リサイクル料金のみ

※家庭で使用していた業務用冷凍冷蔵庫等(家電リサイクル法対象外のもの)の収集処理方法については、クリーンセンター(☎36-2213)までお問い合わせください。

● リサイクル料金について

●郵便局でのリサイクル料金支払方法

(1)リサイクル料金の確認などに必要になりますので、事前に次の情報を確認してください。

①製造メーカー ②テレビの場合は画面のサイズ ③冷蔵庫・冷凍庫の場合は内容積(リットル数)

(2)郵便局窓口で家電リサイクル券を入手し、所定事項を記入してください。

(3)上記(1)の情報に基づき、リサイクル料金を確認し、家電リサイクル券に付いている振替払書を用いてATMまたは窓口で、リサイクル料金を振り込んでください。(振込手数料が必要です。また、必ず、振替払受付証明書に郵便局の日付印をもらってください。)

メーカー別のリサイクル料金は、

(一財)家電製品協会 家電リサイクル券センターで確認できます。

(URL)▶<https://www.rkc.aeha.or.jp/>

☎0120-319-640



ごみに関するお問い合わせ



ごみに関すること・ごみの減量やリサイクル

<ul style="list-style-type: none"> ● 指定ごみ袋に関すること ● 家庭ごみ分別収集カレンダーの配布に関すること ● 地域清掃・ボランティア清掃ごみに関すること ● ごみ減量出前講座等の申込み ● ごみステーション設置や変更に関すること ● ごみステーションネット等の貸出しに関すること ● 排出マナーの指導に関すること ● ごみ処理手数料の減免に関すること ● ふれあい収集（ひとり暮らしでごみステーションまでごみの持ち出しが困難な方などを対象としたごみの戸別収集）の相談・申込み ● 上記のほか、ごみに係る様々な相談に関すること ● 不法投棄を見つけた際の連絡 	<p>旭川市クリーンセンター 東旭川町下兵村3番地の5 ☎36-2213</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 粗大ごみの収集申込み受付（変更・取消） 	<p>粗大ごみ受付専用 ☎36-5300</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 剪定枝の収集申込み受付（変更・取消） 	<p>剪定枝受付専用 ☎36-6711</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 再生資源回収奨励金交付制度に関すること ● 生ごみの堆肥化に関すること 	<p>廃棄物政策課 7条通9丁目市役所総合庁舎5階 ☎25-6324</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● ごみの野外焼却に関すること 	<p>環境指導課 7条通9丁目市役所総合庁舎5階 ☎25-9123</p>

家庭ごみの自己搬入

<ul style="list-style-type: none"> ● 引っ越しや大掃除などで出る一時的多量ごみの自己搬入（有料） （燃やせないごみ、粗大ごみ、燃やせるごみ、資源物に分別してください。） 	<p>旭川市廃棄物処分場 江丹別町芳野71番地 ☎59-4646</p>
---	---

その他

<ul style="list-style-type: none"> ● 引っ越しや大掃除などで出る一時的多量ごみの収集依頼（有料） （ごみの量や種類などによって料金は異なります。見積無料） 	<p>旭川清掃事業協同組合 工業団地5条3丁目 ☎36-8003</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 再生資源回収の申込み ● 金属回収の申込み 	<p>旭川市再生資源協同組合 2条通16丁目西野商店内 ☎23-3345</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 再生資源回収の申込み ● 古紙類回収の申込み 	<p>旭川廃棄物資源化協同組合 豊岡8条5丁目1-16 ☎85-6510</p>